

「大阪市立小学校配置の適正化の推進のための指針」に基づく基本的整理

【城陽中学校下】

		パターン① 【中浜小＋森之宮小】	パターン② 【森之宮小＋鳴野小／ 中浜小＋城東小】	パターン③ 【鳴野小＋森之宮小＋中浜小】	パターン④ 【森之宮小＋中浜小＋城東小】
必須要件	適正配置対象校同士の統合を優先すること	○	×	△	△
	原則として適正規模(12～24学級)になること	○	○	×	△
	必要な教室数等の学校施設要件を満たすこと	△	○	○	×
	通学距離は、原則として2km以内になること	○	○	○	△
	通学路の安全面において道路交通事情等により支障をきたすことがないこと	○	△	△	△
	適正配置関係校は、原則として、同一中学校区にあり、通学区域が隣接している学校とすること	○	○	○	×

城陽中学校下市立小学校の再編整備にあたっての検討事項

《ハード面》

①	通学の安全性・利便性	・ 新たなガードレールや信号機、待機場所・避難場所の必要性 ・ 見通しの良い通学路の確保 ・ 通学路の交通量の分析
②	再編整備後の学校規模	・ 校舎の増築や教室改造等、施設整備の必要性 ・ 運動場、体育館図書館、プール共有施設における適正規模の確認 ・ トイレの洋式化やラーニング・コモンズの整備
③	廃校施設の利活用	・ 生涯学習などの社会教育施設としての活用 ・ 災害対策拠点施設（避難所機能・物資備蓄機能）としての活用 ・ 地域コミュニティ施設としての活用

《ソフト面》

①	ＩＣＴの導入・学力向上	・ コンピュータや電子黒板、プロジェクタ等を活用した学習の効率化 ・ デジタル教材、映像やアニメーション等を活用したわかりやすい授業の実現 ・ 双方型授業、アクティブラーニングの実施 ・ オンライン学習の実施
②	いじめ・不登校対策の充実	・ 専任教員の配置 ・ 配信型授業の導入による学習時間の確保 ・ キャリア教育等の実施（自己肯定感の醸成）

学校別参考データ